

第4回舞鶴市廃棄物減量等推進審議会

議事録

<開催日時>

平成29年4月25日(火) 午後1時30分～午後3時

<開催場所>

市役所本館4階 第一委員会室

<出席委員>

尾上委員、木谷委員、品田委員、田中委員、谷口委員、西山委員、藤原委員、森委員、山川委員

(12名中9名出席：有効に成立)

<事務局>

市民文化環境部長 飯尾、環境対策室長 平野、生活環境課長 福田、
清掃事務所長 本合、リサイクルプラザ所長 橋本、生活環境課主幹 田中

<傍聴者>

0人

<議題>

- (1) 諮問事項の概要について
- (2) 諮問事項①「容器包装リサイクルに関する取り組みについて」

<配布物>

諮問書

資料1 循環型社会の形成に向けた新たな取り組みについて

資料2 容器包装リサイクルに関する取り組みについて

参考① おもちゃ交換会「かえっこバザール」のチラシ

参考② ごみ減量体験型・環境学習プログラム「買い物ゲーム」の概要

○福田課長 定刻となりましたので、只今から「第 4 回廃棄物減量等推進審議会」を開催いたします。

開会にあたり、市長がご挨拶申し上げます。

○多々見市長 第 4 回舞鶴市廃棄物減量等推進審議会の開会にあたりまして、一言、ご挨拶申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、日頃から市政の様々な分野、とりわけ環境行政の推進につきまして、格別のご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、「新たな舞鶴市総合計画」において、美しく豊かな舞鶴の里山・里地・里海を次世代につなぐため、環境に配慮した都市づくりに、市民・事業者・行政が連携・協力して取り組むこととしております。また、「第 2 期舞鶴市環境基本計画」においても、「人も地域も地球も元気、環境にやさしい持続可能なまちづくり」を本市の目指すべき環境像と位置づけ、基本目標の一つに「循環型社会の確立」を掲げ、市民・事業者・市の役割分担と協働により、廃棄物の発生を極力抑え、発生した廃棄物は適正に処理し、再利用や資源化を図りながら、よりよい自然環境が保たれる循環型社会の確立を目指すこととしております。

本市では、かねてより不燃ごみの分別収集や可燃ごみの有料化など、ごみの減量化や資源化、適正処理を推進してまいりました。しかしながら、不燃ごみの 6 種 9 分別回収の開始から 18 年、可燃ごみの有料化から 11 年が経過する間に、容器包装リサイクル法などリサイクル関連法の改正が重ねられるとともに、ライフスタイルの多様化、少子高齢化、核家族化など社会を取り巻く状況が変化してきました。

皆さまには、新たに舞鶴市廃棄物減量等推進審議会を設置して以降、第 1 回の審議会では、資源化率が平成 18 年度をピークに低下を続けていること、一人当たりのごみ排出量が、近年は横ばい傾向であることなど、ごみ処理の状況、第 2 回では廃棄物処理施設の運営状況、第 3 回ではアンケート結果に基づいた市民の皆様意識についてなど、本市のごみ減量に係る課題についてご説明してまいりました。

本日は、本市における循環型社会形成の推進に向け、ライフスタイルの変化や高齢化など新たな環境も踏まえ、ごみ減量や再資源化のため新たな施策の方向性について委員の皆様には審議いただきたく、諮問をいたします。委員の皆様には忌憚のないご意見をいただき、効果的な取り組みを講じていくためのお力添えを賜りますようお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。

○福田課長 ありがとうございます。

続きまして、本日は議事に先立ち、舞鶴市長から舞鶴市廃棄物減量等推進審議会に対し、審議いただきたい事項につきまして、諮問をさせていただきます。諮問書は舞鶴市長から審議会の山川会長に提出いたします。

市長、山川会長、よろしく申し上げます。

(諮問書読み上げ・提出)

○福田課長 ご着席ください。

なお、市長は他の公務のため、ここで退席させていただきます。

(市長退席)

それでは会議に先立ちまして、事務局から報告をさせていただきます。

まず、この4月1日付けで事務局に異動があり、生活環境課長に、私、福田が着任いたしました。今後ともよろしく願います。

次に、本日配布しております資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

以上の資料をお配りしております。皆様、資料はお揃いですね。

次に、本審議会の定足数についてご報告申し上げます。本日の会議は、青山副会長と足立委員、内海委員が都合により欠席されております。出席委員は9名で、市条例施行規則第6条で定める過半数を超えておりますので、審議会は有効に成立しておりますことを報告させていただきます。また、本日の議題の中には、非公開情報が含まれておりませんので、公開会議であることを御了承いただきたいと思っております。事務局からの報告は以上でございます。

それでは、議事の進行につきまして、山川会長よろしく願います。

○山川会長 それでは、第4回舞鶴市廃棄物減量等推進審議会を開催します。第2回及び第3回審議会について欠席してしまい、申し訳ありませんでした。また、審議を進めていただき、ありがとうございました。今日より復帰しますので、改めてどうぞよろしく申し上げます。

それでは、早速ではありますが本日の議題に入りたいと思っております。お手元の次第の議題(1)「諮問事項の概要について」を事務局の方から説明いただきたいと思っております。先ほど市長から諮問いただきましたけれど

も、もう少し詳しく内容を説明していただきます。よろしくお願いいたします。

○平野室長 失礼いたします。それでは諮問事項につきまして事務局からご説明させていただきます。

2 ページをご覧ください。今回の諮問につきましては、循環型社会の形成に向けた新たな取り組みをテーマとして、3つの諮問事項により構成しております。市長も読みあげましたように、一つ目は、容器包装リサイクルに関する取り組みについて、二つ目はリデュース、リユースの推進について、三つ目はライフスタイルの変化や高齢化などへの対応についてということです。この3つの諮問につきまして、その概要並びに背景について説明をさせていただきます。

3 ページをご覧ください。まずは諮問事項①「容器包装リサイクルに関する取り組みについて」でございますが、国におきましては、環境基本計画や循環型社会形成推進基本計画などが策定され、天然資源の消費を抑制して環境への負荷を低減する、いわゆる循環型社会の形成に向けて国を挙げての取り組みが求められているところであります。これを受けて、舞鶴市におきましては、[2]循環資源の循環的な利用にあたりますリサイクル促進の取り組みとして、平成10年より不燃ごみを3分別から6種9分別に拡大し、平成17年には古紙のごみステーションでの分別回収を開始しております。

4 ページをご覧ください。現状といたしましては、第1回目の審議会でも説明させていただきましたが、資源化率につきましては、平成17年度には古紙分別回収開始により上昇しましたけれども、その後、御覧の通り右肩下がりの状況となっております。また、一人当たりのごみの排出量は、同じく平成17年のごみの有料化を契機として大きく削減されましたが、その後は横ばいの傾向が続いている状況です。課題としましては、下段に書いておりますとおり、資源化の対象であるプラスチック包装類を、現在は可燃ごみとして焼却していることや、プラスチック容器包装類の資源化量が少ないといったことなどがございます。この諮問事項①につきましては、このあと議題2においてご審議いただくこととしておりますので、詳細はのちほど改めてご説明させていただきます。

5 ページをご覧ください。②「リデュース、リユースの推進について」は、この資料では循環型社会形成推進基本法の概要をお示ししておりますけれども、【3】に記載しておりますとおり処理の優先度が法定化され、まずは発生抑制、次に再使用を優先して推進するように決定されたところではあります。

これを受けまして、舞鶴市でも次のような2Rの取り組みを行っております。6 ページをご覧ください。舞鶴市におきましては、可燃ごみの

有料化を平成17年度から取り組んでおり、有料化前と比べましても27年度の実績で約3割の減量になっております。それから市民への広報等による啓発活動につきましては、ごみ分別ルールブックやごみニュースなどを発行しまして、啓発に取り組んでいるところです。また、生ごみの堆肥化の促進のために、電気式生ごみ処理機や生ごみ堆肥化容器の購入補助を行っております。そのほか、リサイクルプラザでの啓発活動としましては、フリーマーケットの実施や再生品の展示・提供などを行っております。それから、まいづる環境市民会議と連携し、「かえっこバザール」と呼んでいるおもちゃの交換会や、ごみ減量の体験型・環境学習プログラムである「買い物ゲーム」などに取り組んでおります。お手元に追加でお配りしましたのは、その募集チラシや取り組み内容を説明した資料ですので、一度ご覧いただきまして、例えばかえっこバザールなどにご参加いただけますとありがたいと思っております。それ以外にも、ごみ減量のアイデアブックを作成したり、市民の皆様への出前講座を実施したりと、日々リデュース・リユースの取り組みを進めているところです。

7ページでは、京都府下の市町村における1人1日当たりのごみ排出量の実績を参考までに載せております。ご覧のとおり舞鶴市は21番目という状況です。

それから8ページをご覧ください。③「ライフスタイルの変化や高齢化などへの対応について」ですけれども、過去に行いました自治会長様、また市民の皆様へのアンケートの回答でありますとか、それから当審議会におきましても委員の皆様からご意見を頂戴しておりますので、今後の方策について大いに議論していただく諮問とした次第です。ご審議いただく課題としては、分別の問題、立ち番の問題、排出困難者の問題、またコミュニティの問題が挙げられると考えております。

以上3つの諮問事項を審議いただきまして、本市における循環型社会の形成に向けた新たな取り組みについて助言をいただきたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

最後に、今後の審議会の開催予定について説明をさせていただきます。9ページをご覧ください。スケジュール案はご覧のとおりです。3つの諮問事項のうち、諮問事項①につきましては、市からの提案内容をご審議していただく形で進めてまいりたいと考えております。一方で、諮問事項②と③につきましては、委員の皆様から様々なご意見をいただく形での諮問と考えております。まず、諮問事項①につきましては、本日このあと詳細をご説明したのち、第5回までご審議いただきまして諮問事項①についての中間答申をいただければありがたいと考えております。これは、今後リサイクルプラザの改修やモデル事業を実施する場合、予算措置が必要となる可能性もございますので、可能であれば秋頃までに

一定の大まかな方向性を示す中間答申をお願いできればありがたいと考えております。

一方で、諮問事項②と③につきましては、第6回の審議会以降で、様々な観点から幅広くご議論いただきまして、来年の9月を目途に本市の将来的なごみ施策を検討していく上での大きな方向性をお示しいただきたいと考えております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

- 山川会長 ありがとうございます。事務局より諮問の概要について説明いただきました。諮問内容の議論につきましては本日後半に予定しておりますので、今の説明についてご不明な点ですとか、疑問に思われた点ですとかそういった質問をお受けしたいと思っております。何かございますでしょうか。ざっともう一度、お手元の資料などを見ていただいて、気になる点があれば質問いただければと思います。
- スケジュールについて、ちょっとそれは待つて欲しいとか、もう少しこうしてほしいとか、なにかありましたら、ご意見いただければと思います。

(意見無し)

よろしいでしょうか。もしもまた気付いたことがありましたら後からでも結構ですので、質問いただければと思います。そうしましたら、議題(1)につきましては、いったんここで終わらせていただきまして、議題(2)諮問事項①の内容について事務局より説明をお願いしたいと思っております。

- 平野室長 失礼します。引き続きまして、容器包装リサイクルに関する取り組みについてご説明させていただきます。思い返しますと、第1回審議会後に山川会長から「説明の言葉使いが難しすぎるので、もっとわかりやすく説明してください」とご指摘を受けておりました。今からの説明につきましても何か分かりにくいことがありましたら、些細なことでもご質問いただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。
- それでは2ページをご覧ください。まず、循環型社会形成推進のための施策体系でございまして、ここに書いておりますように、個別の物品に応じた法整備がなされておりました。赤く囲んでおります容器包装リサイクルをはじめ、6つの法が制定され、それぞれの法律に基づいてリサイクルが進められております。舞鶴市の場合、容器包装リサイクル法に基づき、ペットボトルやプラスチック容器類の分別回収を進めておりますし、一番右側の小型家電リサイクル法に基づき、ステーションに出

していただきました不燃物やリサイクルプラザに持ち込まれたごみの中から小型家電をピックアップしたり、市内6か所に小型家電の回収ボックスを設けて回収をしたりと、リサイクルを進めている次第です。

3 ページでは、容器包装リサイクル法における各主体の役割を示しております。ご覧のとおり、消費者というのは市民の皆様であり、それぞれの自治体により排出のルールが異なっておりますので、そのルールに従って排出いただいていることと思います。また、市町村は排出された容器包装類についてその収集を行い、事業者はそれをリサイクルする義務を負うといった役割分担を行っています。

4 ページをご覧ください。容器包装リサイクルの対象となる容器包装類についてですが、金属類、ガラス、紙、プラスチックといった素材によってリサイクルが異なりますので、今回はプラスチックの容器包装類のリサイクルにつきまして審議いただきたいと考えております。

5 ページは、全国の一般廃棄物の総資源化量とリサイクル率の推移のグラフですが、ご覧のとおり、国におきましては平成19年度辺りまでは右肩上がりでしたが、それ以降は横ばいの状況で、26年度のリサイクル率は20.6%です。

6 ページをご覧ください。全国、京都府、舞鶴市の資源化率の推移をご紹介します。舞鶴市は先ほど申しましたように平成18年度、この17年に古紙のステーション回収、分別回収を始めたことを契機としまして、19.3%までにリサイクル率も上がったんですけども、それ以降は下降の一途をたどっており、現状としましては、京都府のリサイクル率を下回る状況となってきています。

7 ページは、舞鶴市の資源化量の推移ですが、上のグラフは資源化量の実績です。金属類、カン類、ビン類につきましては、徐々に資源化量は下がっている状況です。反対に、ペットボトルやその他プラスチックの容器類につきましては徐々に増加傾向にありますので、容器包装の原料が入れ替わっていると言えるのではないかと思います。下のグラフにつきましては、リサイクルプラザに持ち込まれるものも含まれますけれども、プラスチック容器類やペットボトルの回収量の推移です。平成26年度でいいますと618t搬入があったということです。そしてその下の紫色のグラフにつきましては、回収したもののの中から資源化できるものをピックアップして、資源として搬出した量の推移です。これが平成26年度は399tです。つまり、618t入ってきて399t資源化できましたので、資源化できた割合としましては約60%であり、4割近くは残念ながら埋め立てに回っている状況です。

したがいまして、8 ページでまとめておりますが、全国や京都府と比べますと、舞鶴市の約60%という資源化率は、現状としては少し低い状況にあることがわかります。

それから、9 ページは京都府内におけるプラスチック製の容器包装の分別の状況ですけれども、プラスチック類の包装類は、大まかに分けて、ペットボトル、食品トレイ、発泡スチロール、その他プラ容器といった大まかに4つぐらいに分けることができると思います。これらを全部まとめて一つの袋で出してくださいねと案内しているのは、舞鶴市だけといって差し支えないのではないかと思います。その他の市町村では、少なくともペットボトルは他の容器類と分けて、ペットボトルのみで分別収集されている状況です。

そこで、舞鶴市としましては、このように資源化量が少ないという状況を改善するために、3つの施策を提案させていただきたいと考えております。10 ページをご覧ください。一つ目はペットボトルの単独分別で、今は一つにまとめて出しているものを、ペットボトルのみに分別して排出していただきたいと考えております。それから二つ目は、プラスチック製包装類の資源化で、現在はお菓子袋やレジ袋については可燃ごみの袋に入れていただき焼却処理をしておりますが、これを分けていただいて、資源化していきたいと考えております。それから三つ目といたしまして、リサイクルプラザの容器包装選別ラインを見直し、これにより資源化できる量を増やしたいと、この3つの施策を提案させていただきます。

この施策に伴うメリット・デメリットですが、11 ページをご覧ください。メリットは、当然のことながらごみの減量・資源化率の向上が考えられますし、最終処分場への埋め立て量の削減やごみ処理に係る経費の削減といったことが考えられます。反面デメリットとしましては、もうひと分けしていただかないといけませんので、市民の皆様への負担が増えることも考えられますし、当然のことながら施設改修に伴う費用がかかることが挙げられます。

12 ページをご覧ください。まず、ペットボトルの分別回収の効果を考えますと、27年度のリサイクルプラザに搬入されるペットボトルの量は、ステーション回収と直接搬入を合わせて593.6tございます。そのうち選別ラインに乗って資源化できているのは383.5tで、資源化率は先ほど申しましたように6割程度です。これを、ペットボトルのみ分別して出していただくことで選別ラインでのペットボトルの分別が不要となり、その他のプラスチック製容器包装類の選別作業の効率化が図られますので、資源化量の増加が見込めると考えております。

次に13 ページをご覧ください。二つ目のプラスチック製包装類の資源化です。プラスチック製容器包装類、例えばレジ袋やお菓子袋といった包装類ですけれども、清掃事務所に持ち込まれる可燃ごみの組成分析を行った結果、可燃ごみのうち、湿ベースで4.6%ぐらい、乾ベースで3%ぐらいが、資源化できる可能性のある袋類であると推測しております。

す。これらのプラスチック製容器包装類を資源ごみとして分けて出していただくことで、ごみの減量と資源化につながると考えております。

具体的な数字は 14 ページで示しております。清掃事務所に持ちこまれる可燃ごみの総量は 27 年度実績で 23,795 t であり、先程お伝えしたとおり、そこにはプラスチック製包装類が 3% ぐらい含まれております。その 3% のうち、汚れ等がなく資源化できて、なおかつ市民の皆様にかちんと分別していただけるプラスチック製包装類の割合を 5 割程度と仮定いたしますと、資源物として実際に排出される量は約 350t 位あるのではないかと考えております。

それから、15 ページは三つ目のプラスチック容器類の選別ライン見直しによる効果についてです。第 2 回審議会のリサイクルプラザの視察で確認いただいたとおり、このプラスチック容器類につきましては、パッカー車などでリサイクルプラザに持ち込まれたあと、ベルトコンベアーで破袋機に通し、資源化できる良いものを手選別でピックアップしたのち、ペットボトル、発泡スチロールやプラスチック容器等の種類毎に減容器で圧縮して、ストックヤードに溜まりましたら業者に引き取っていただくという流れです。ピックアップできずに残ったものは、現状では約 4 割程度ありますけれども、それはまた埋め立てごみのラインに乗りまして、破碎、減容後埋め立て処理に回っています。

もし、市民の皆様にも最初からペットボトルだけ分別して出していただけるのであれば、リサイクルプラザでの手選別時にはペットボトルを分別する必要がなくなり、効率が上がります。それから、今は良いものをピックアップしていますけれども、この手選別のラインを改修して、悪いものをここでピックアップして取り除くようにすれば、残ったものは全量資源化できることになり、飛躍的に資源化量を増やせるのではないかと推測しております。当然のことながら課題もありますが、こういった理由で選別ラインの見直しを行っていきたいと考えております。

16 ページは 3 つの施策を実施した場合の資源化率の変化を図にしたものです。まず四角で囲んだ中を見ていただきたいのですが、27 年度の数字でいいますと、リサイクルプラザに入ってきた 593t のプラスチック容器類のうち、現状は 6 割の資源化ですけれども、リサイクルプラザを改修することにより、8 割は資源化できるのではないかと考えております。これだけで約 500t が資源化できます。それからお菓子袋などのプラスチック製包装類につきましては、分別して出していただくことで先程申しましたとおり 350t 資源物となります。そうしますとプラスチック容器包装類としては 850t の資源化ができるということで、従来の資源化物と合わせて 2,800 t、それから集団回収や分別回収によって集められた古紙類を合わせますと、資源化量としては 4,700t となり、資源化率としては現状の 14.2% から約 16% に上げることができると考え

ております。

最終処分場の埋め立て量削減の効果につきましては、まず焼却しておりましたプラスチック製包装類を資源化しますので、当然のことながら可燃ごみの灰の量が減ります。それから、選別ラインの見直しにより、これまで埋め立てておりましたプラスチック類が減ります。これにより、年間の埋め立て量が減少し、処分場の延命効果が期待できるということです。

18 ページをご覧ください。既に皆様よくご存知かと思いますが、改めて「プラスチック製容器包装類」について説明いたします。ここに記載しておりますように、プラマークやPETマークが入っているものです。

19 ページをご覧ください。このうち、舞鶴市においては、お菓子袋やレジ袋は可燃ごみとして出していただき、清掃事務所で焼却しております。そのほかのペットボトルを含めた容器包装類は、プラスチック容器類として一つの袋で出していただいているのが現状であります。

それを踏まえた上で、20 ページをご覧ください。他市の状況を少しご紹介します。お隣の福知山市です。福知山市におきましては、プラスチック製包装類は資源ごみという形で区分しております。ペットボトルについては、それ単独で別袋に入れて出してもらうよう案内されています。

ただし、これには当然課題もございます。21 ページをご覧ください。現在、舞鶴市では良いものをピックアップしておりますので、当然きれいなもののみ資源化物として集められますが、悪いものをピックアップする選別になりますと、除ききれなかった汚れたものも資源化物の方に回って、品質が悪くなります。ですので、福知山市では、容器包装プラスチックにつきましては、「中身を取り除いてきれいに汚れを落として出してください」「汚れが取れないものは燃やさないごみとして出してください」というようなルールを徹底しています。それからペットボトルにつきましては、分別しているのはこのPETマークが付いているものだけですので、それ以外の物についてはプラスチック製容器で出すというルールがあります。

23 ページは、分別に関する市民意識の調査のおさらいです。「分別方法がよくわからない」「不燃ごみのルールが多い」といった、不安や不満のお声は確かにございます。その一方で、24 ページのとおり「どちらかといえば関心がある」「非常に関心がある」といった、ごみについて関心をお持ちいただいている方が約8割いらっしゃるというのが舞鶴市の現状です。

以上を踏まえ、今後のスケジュールについて提案させていただきます。25 ページをご覧ください。今後、本日説明しました内容を第5回あたりまでご審議いただきまして、そのうちプラスチック製容器包装類に関する

る中間答申を8月～秋頃までにいただければ大変ありがたいと考えております。答申をいただければ、それに基づき、来年度にはモデル事業として一部の地域で先行実施をするとともに、市民の皆様にしっかり周知しまして、31年度から新しい分別体系による収集を始めるといった計画をしております。どうぞよろしく申し上げます。資料の説明は以上でございます。

○山川会長 ありがとうございました。それではまず、プラスチック容器包装の分別の見直しについてご提案が出ています。一つはペットボトルを別途単独で分けるということ、それからもう一つは可燃ごみとして出している袋等のプラスチック包装も一緒にプラスチックとしてリサイクルするということですね。このあたりが市民の皆様にとって生活の中での大きな変化ということになるかと思えます。併せてごみ処理施設を改修することで資源化率を上げるということです。

ご提案の中で分からなかった点などありましたらご質問いただけたらと思えますが、いかがでしょうか。特にここが分からなかった等あればお願いします。

○田中委員 古紙の分別回収を始めた結果、舞鶴市の資源化率は19.3%をピークにどんどん下がっているんですというような説明があったと思うのですが、古紙の分別回収を始めたから資源化率の数字が悪くなったということですか。

○平野室長 資源化率を計算する際の分子となる資源化量の中に、ペットボトル等の資源化物のほかに、分別回収や集団回収で集められた古紙も含まれます。平成17年にステーション回収を始めたことにより、古紙が資源ごみとして大量に排出されましたので、分子の数字が大きくなってリサイクル率が19%程度まで上がったんです。ただ、その後、集団回収や分別回収で排出される古紙の量は減ってきており、資源化量も減ってきています。分母となるごみ総処理量も減っていますが、資源化量はそれ以上に大きく減っているため、資源化率のグラフが右肩下がりになっているのは、古紙の回収量もおそらく関係していると考えられます。

○山川会長 ありがとうございます。他に何か気になる点がありましたら、仰っていただければと思います。質問に限らず、もう少しこうした方がいいんじゃないかとか、これはどうなっているんだとか、そういった質問、疑問や、これでいいんじゃないかというご意見でも結構です。

○尾上委員 今回の内容は、ペットボトルを分けるという話と、お菓子袋やレジ袋

のような今まで可燃ごみとして捨てていたものをプラスチック容器包装類として分別するという話かと思います。先程メリットを説明していただいたのですが、目的というか目標というか、これをやることでどれくらい効果が見込めるかというのが少し分かりにくかったです。ペットボトルを資源化量に含める場合、パーセンテージでいうとこれくらいを見込んで、右肩下がりにになっている資源化率をこれくらい変化させようと考えているということを説明していただければと思います。数字をいくつか並べていただいたんですけども、もう一度整理してご説明をお願いしたいです。

○山川会長　　まずは私の方で説明させていただきますね。まず6ページのグラフをご覧ください。ピンク色の折れ線グラフのとおり、舞鶴市の資源化率は現在14.2%まで下がっています。これを16%ないしもう少し上まで戻そうというのが、この資料で言うところの今回の目標ということになります。それでそれをどうやって計算したかという説明が色々あったわけですけども、もう一度16ページの資料で説明しますね。

この資料の数字を使って簡単に言いますと、資源化量を4,700tまで増やして、資源化率を16%まで上げようとしているということです。そのうちプラスチック容器包装の分、資料の右端真ん中あたりにペットボトルとその他プラ容器というところがありますが、ここを850tまで増やすことで達成しようとしています。その850tをどうやって見積もったかという、今お話したところの左、資料の真ん中あたりの青い枠内のとおり、まず可燃ごみとして排出しているプラスチック製の袋などを、資源化できるプラスチックとして集めることで、350t増やす。それから、ペットボトルのみで分別して、なおかつリサイクルプラザの選別ラインを見直すことで、集めたプラスチック類のうち資源化できる量を増やして500tまで増やす。この二つの効果で850tまで増やして資源化率を上げようと、そんな流れになっているかと思います。

数値としてはあくまでも目標ですが、個人的にはこれはもう少し増えるんじゃないかと思っております。こればかりは実際にやってみないとわかりませんので、来年度のモデル事業でどのくらい皆さんに出していただけるかわかれば、最終的にはより現実に近い数値が出てくると思います。

○尾上委員　　その16%という数値なんですけど、最終目標の数値ではないのだろうと思っております。全国平均が20%ですので、そこにたどり着くまでのステップを少しずつ踏んで行こうという段階の16%だと思っております。16%を目指そうというのは今の説明で分かったのですが、最終的にこの先20%を目指そうという意識があるのか、それとも今のところは

まず16%という目標を定めて、この先はまた後から考えようという話なのか確認してもいいですか。

○山川会長 その最終目標はありましたよね。

○平野室長 はい、第1回審議会の資料で出しております。資源化率に影響があると思われる分別回収、集団回収の回収量が減っているのは、持っていきやすく利便性が高いスーパー等の業者に流れているからかもしれませんので、そのあたりはまた調査しますが、我々としましては、先程申し上げましたような施策は確かに数字的に資源化率を上げることになりまして、なおかつこの会議の当初に申し上げました循環社会の形成推進のためには、やはり資源になるものはできるだけリサイクルしようということで、この理念に係るようなことはどんどんやっっていこうということが狙いでございます。

○山川会長 具体的な最終目標の数値は今わかりますか。基本計画の中にはなかったですかね。

○平野室長 (第2期舞鶴市環境基本計画では平成32年度に) 25%です。

○山川会長 数字としてはあるんですね。

○尾上委員 確かあったと思ったので、お聞きしてみたんです。

○山川会長 なるほど。まず25%が目標としてあるんだけど、そこへの第一歩としてお話のあった施策があって、他にも実体としてはもっとリサイクルが進んでいるんじゃないかということもあるので、そのあたりの調査も踏まえつつ、最終的にそこにたどり着くために具体的にどうするのかというのは、もう少し調査をしながら見ていくことになるんじゃないかと思います。

他、いかがでしょうか。

○谷口委員 こういうのは予習復習がとても重要だと思うのですが、16ページの青い四角で囲ってあるところに「8割資源化」と書いてあって、これが予想で8割というお話だったと思うんですね。つまり、今資源化としては6割なのがこの形でしたら8割になるという予想なんですよ。8ページを見ると、舞鶴市の資源化率は6割程度で、全国とか京都府の資源化率が9割程度ということなので、ここですごく差がある。舞鶴市も最終的には9割程度を目指さないんですか。

- 平野室長　まさしくご指摘のとおりでございます。最終的には9割を目指さなければならないのですが、施設の処理能力も考慮する必要がありますので、まずは8割を目指しまして、施設の改修を進める中で、少しずつ資源化できる量を増やしていきたいと今のところ考えております。ちなみに、平均9割と書いておりますが、必ずしも全ての市町村が9割なのではなく、各市町村の施設の状況によって様々です。
- 山川会長　私も、頑張れば9割行けるんじゃないかと期待しておりますので、もう少しいけるのではないかと考えています。もちろん9割以上の市町村もありますので、今後の状況次第ということなのですが、今回は当面8割と予想して、ここを第1段階と設定して計算したということですね。
- 谷口委員　第1段階ということは、この先第2段階、第3段階ぐらいあるかということですか。
- 山川会長　施設改修の時期の問題もあるでしょうから、場合によっては逆にもう少し低めでないといけないということもあるかもしれません。そうするとどの時点の数字を表わすのかという話も出てくると思いますが、現時点では8割という数字を出されているということです。
- 谷口委員　「当面」というのはどれくらいのスパンだと考えたらいいですか。
- 山川会長　そうですね、具体的な期間については事務局にご説明願えればと思います。8割からもっと上がるとか下がるとかというのは、いつ頃になったら分かりそうですか。
- 平野室長　施設の改修自体は、トータル10年でリサイクルプラザの設備改修を全て行うという形で計画をしております。ただ、非常にお金がかかりますし、改修のためにリサイクルプラザを止めることもできません。リサイクルプラザは月末の2、3日程度以外はずっと動いています。そういった事情もありますので、長い期間をかけて改修をしますが、今日お話ししました部分的なラインの改修につきましては2、3年のうちにはと考えております。
- 橋本所長　リサイクルプラザとしましては、「当面」というのは「31年度まで」ということだと思っています。
- 平野室長　ということですので、あと2年で改修するということでございます。

○山川会長　なるほど。そのあたりまでには施設の能力というものが大体見えてくるのとのことですし、一方で皆様にどのくらいきれいに出していただくかによっても資源化率は変わってきます。取り除かなくてはいけないものがたくさんあると、当然手間もかかるし、取り除く量も増えますので資源化率も落ちていくということになります。どのくらいきれいに出していただけるかといったあたりも、多分2年もすれば見えてくるんじゃないかと思いますね。2年程度モデル事業をやって、実際にスタートして少しすれば見えてくると思います。

○飯尾部長　今お話のありましたモデル事業をやることによって、市民の皆様が『これくらいのことなら大したことないな』と思って、もっと進めようという意識を持っていただければ良いですが、『今まででも十分分別しているのに、こんなことされたらもう二度としない』というお叱りを受けると、また資源化率向上に暫くお時間がかかると思います。一方で、やった結果、案外こちらの予想以上、それこそ先生が仰るように9割程度まで上がれば、「当面」は比較的短い期間になります。こういったことを踏まえまして、「当面」と言う言葉を使わせていただいております。

○谷口委員　はっきりした数字と、はっきりしない数字があるということですね。

○山川会長　そうですね。今の段階では見積りの数字なので、そういう意味では必ずこうなるというものではないんですよ。目標とか推計とかそんな感じの数字です。
他に何かありませんか。

○谷口委員　主婦感覚で言うと、お金に換算するとこれくらいの手間とか、これくらいお得とか、そういう数字はあるんですか。市民のコスト的には負担が増えるかもしれないけれども、この部分ではコストが軽減するよというような。

○飯尾部長　もし、答申をいただけて、モデル事業を実施していく場合は、市民の皆様にも周知する際の説明の中で、例えばトータルでこのくらいお金が必要で、市民一人当たりになるとこれだけかかるよ、といったお知らせは必要だと思いますので、今後検討してまいります。

○平野室長　ごみ処理にかかる経費は当然ございますが、例えば最終処分場に埋め立てる量が減れば、最終処分場に係るコスト等も削減されていきますので、リサイクルプラザの改修に係る経費や収集にかかる経費と比較して

どうなのかということについては、もう少しお時間をいただいてきちんと計算をしないと、明確にはお答えできません。

○山川会長 付け加えますと、この 3R というのはお金を安くするためだけにやるのではなくて、環境負荷を下げるためにやるものですから、今お話のあった計算の際には、二酸化炭素の排出量がどれくらい下げられるのか、あるいは石油がどれくらい節約できるのか、そういったところまで含めた評価が必要だと思います。そこまで含めて、社会的にどういったメリットがどのくらいあるのかという視点で見ていただけたらなと思います。

他に、いかがでしょうか。

○谷口委員 お菓子の袋やプラスチックの袋は、燃えるごみが有料になった時の自治会向けの説明で、燃えるごみに入れていいですよと聞いたのですが、その際に、舞鶴市の焼却設備はすごく優秀だから、燃えるごみに入れても大丈夫ですとの説明を市の方から受けたんです。その部分は今変わっていると理解したら良いですか。

○山川会長 設備の問題はあるかもしれませんが、それとは別で、まずはリサイクルを進めましょうという話ですね。自治体によっては、焼却炉自体が古くて高温に耐えられないとか、あるいはプラスチックと一緒に中に入っている塩素等をうまく取りきれないとか、ダイオキシンが出るかもしれないとか、色々な問題があって燃やしたら困るという自治体もありますけれども、舞鶴市はそういった理由ではないと思います。おそらく設備は古くなってきているでしょうが、状態はそんなに変わっていないのではと思いますし、それとは別に、リサイクルをすることで資源を増やして処分場の埋め立て量を減らすという形で考えてもらうのがいいんじゃないかなと思うのですが。

○谷口委員 とすると、その前の説明からアプローチをする視点が変わってきますよね。

○山川会長 確かにそうですね。ちなみに今、現状の施設の状態を詳しく知らずに話をしましたけれども、施設の方で何か対応が厳しくなっていることはあるんでしょうか。

○本合所長 今話に挙がっておりますプラスチックの包装類以外にも、プラスチック片やプラスチック製品は実際たくさん入っているわけなんですけれども、乾燥したごみの重量の3%から4%がプラスチックの包装類です。

それ以外にもっと多くのプラスチックが入っていますので、施設の状態としては今でも十分焼却能力がありますし、もちろん公害も出さずにやっていたところではあります。

ただ、焼却炉にとっては、プラスチックが多いというのはやはり良くないんです。炉内の温度が高くなりますし、温度が高くなるということはそれだけ他の物と一緒に燃やせないということになりますので、1時間当たりの燃やせるごみの量がどうしても減ってしまいます。それから、炉自体も高温になりますので、やはり傷みが早くなります。

○山川会長 古くなるとだんだん厳しくなるというのはあると思います。温度が上がらないように燃やそうと思うと、あまりたくさん燃やせないと、そういう話ですね。

○本合所長 はい。ダイオキシンの発生を防止するための温度は大体 800℃～910℃なんですけど、舞鶴市の場合は 850℃～950℃で燃焼させているんです。それ以上高温になりますと炉自体が持ちませんし、窒素酸化物が急激に増えるということもありますので、やはりその温度の幅で燃焼していく必要があります。プラスチックがあまり多くなると、その温度を超えてしまう可能性がありますので、燃やす量を少なくせざるを得ないということになります。その結果どうしても処理能力が減るということです。

○山川会長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

○田中委員 資料を見ましたが、私たちでも細かいところまでなかなか追いかけれませんので、市民の皆さんには、環境負荷を減らしましょうとか、循環型社会を実現しましょうとか、ほんとにざっくりとしたことを前面に出して訴えた方が理解を得やすいんじゃないかと思いました。

○山川会長 ありがとうございます。確かに、あの細かい数字だとなかなか見づらいですね。

○田中委員 さっきの資源化率の計算方法のように、深く知っていくのは私たちにとってはいいことなんですけれども、市民の皆さんにも分かってくさいと、これと同様に細かい数字を出し切ってしまうと余計分からなくなってしまふ可能性があるんで、「宇宙は広いね」みたいにざっくりと、それくらいのレベルで訴えていくと、「そうだね」と、すんなりイエスと言ってくれる人が多くなるかもしれません。それは、環境負荷とか今話していたような内容で、オブラートに包むという言葉がいいか分かりませんが、分かりやすく言うのがいいかなと思います。

○山川会長 ありがとうございます。大変重要な指摘だと思います。他にいかがでしょうか。

○尾上委員 この資料をじっくり見ると、僕自身がしっかりごみが出せているのかと不安になってきますね。ちなみに、これは細かい数字を当てはめていって何パーセントできるという計算をされていますが、そもそも現状の舞鶴市のごみ分別がどのくらいうまくいっているのかというのが僕はあまり良く分かっていないんです。そのあたりの資料は何かありますか。もしかすると、今の分別をきちんと徹底することによって、それだけでもこれだけ変わるんだよというのがあったりするんですか。

○山川会長 それは、ごみとして出された量とリサイクルするものとして出された量とがあった時に、どのくらいきちんとリサイクルするものとして出されているか、そのあたりの数字ということですかね。

○尾上委員 そうですね。舞鶴市の分別ルールに今きちんと応えている市民が何%くらいいて、それがほぼ100%に近いくらい応えたら、この出ている数字が変わるということがあるのかなと思ひまして。今ここに見えている数字は、ずれがない状態で見ている数字なのですか。

○平野室長 清掃工場に可燃ごみとして持ち込まれている中にどれくらい資源物が含まれているかということが尾上委員のご質問かと思うんですけども、組成分析をしましたところ、資源化できるお菓子袋類は乾ベースで約3%入っております。そのうち、当然のことながら汚れてリサイクルできないものがあるかもしれませんが全てできると仮定しまして、5割くらいは先ほど説明しましたようにリサイクルできるものが含まれています。それは現状分別していただくルールではないので仕方がないんですけども、他にあるとすると古紙ですね。

一般家庭では、特に雑紙類やお菓子の箱などを、多分ごみ箱やごみ袋に入れて可燃ごみとして出されていると思われまので、それを一分けしていただいて、古紙に出してくださいというような啓発をしておりますが、現状としましては可燃ごみの中にリサイクルが可能な古紙がたくさん含まれています。それを古紙の回収に出していただくように、改めてお願いをしていかなければならないと思っております。また、事業所につきましてもまだまだ啓発が十分に出来ていませので、今年度はルールブックを作りまして、特に古紙類につきましては、ちゃんと分けて出してくださいとお願いをしていこうと思っております。

ただ、少し組成分析に波が有りますので、正確にどれくらい含まれて

いますかといわれますと、なかなか難しい部分があります。そのあたりは会長の方がよくご存じかもしれません。

○山川会長 紙の割合は結構大きいと、13 ページを見ていただくと分かると思うんですが、ここの部分のリサイクルを徹底していただければ、燃やしているごみの中の 17%ぐらいがリサイクルに回るということですね。ただ、一般には生ゴミが大体 4~5 割ですので、食品のごみを減らすとか生ごみを堆肥にしていくとか、そういう形で減らしていかないと、大幅な減量というのはなかなか難しいと思います。それ以外ではやっぱり紙が大きいですね。具体的な舞鶴市の分別率みたいなデータをまだ私は見ていないのですが、どの程度余地があるのかきちんと考えていく必要があると思います。

○尾上委員 だとすると、もう少し分別を徹底することによって、資源化率というのは現状のルールのままでも多少の上昇はあるということですね。

○山川委員 そうですね。そういうのも取り組むべき課題として是非やった方がいいですね。

○木谷委員 その紙の件で言えば、私の自治会を見ていますと、新聞紙と段ボールが多く出されているんです。私も今お菓子類の紙などを可燃ごみとして捨てているので、反省しなくてはと思っているのですが、この制度が始まった当初は皆さん頑張って分別をしていたんですけども、立ち番の方が出されたものを結構見られるんです。それを見ながら「あの人こんな食べてる」とか「この人はレトルトの箱が多い」とか、皆さんが結構お喋りされていて。それから紙類はそのまま縛って出すので、先程のお喋りの件もそうですが、プライバシーの保護の観点からどうなのかということを自治会内で凄く言われた時期がありました。最初の何ヶ月かは箱類は紙ごみとして出されていたんですけども、そういった話もあって、ぱたっと少なくなったのかなとも思います。古紙などの資源ごみは、不燃ごみと同じ日に不燃ごみとは分けて出していますが、そういった雑紙類が少ないなというのは感じられていますか。

○飯尾部長 参考までにですが、通常雑紙類は紙袋の中に入れて出してくださいとご案内しておりますが、私のところも紙袋に入れていますが、レトルトカレーの箱のようなものも全部紙袋の中に入れて紙ひもで縛って出しているの、あまり外には見えない形では出せているのかなと。仰るように、最近はプライバシーの保護について色々意見がございまして、私の町内では、段ボールと新聞紙とその雑紙類の袋を縛ったものが積ん

であるので、皆さんがそういった考えのもと、紙袋を活用しておられるのかなという理解をしております。

○木谷委員 自治会によって違うんですね。詮索したい人が多いのか分からないですが、全体を見た感じではいつもその他の紙で出されている割合が少ないなと思って見えています。

○山川会長 そこは重要なご指摘ですね。今お話を聞いて、その部分をどうしていくか少し考えなくてはいけないんじゃないかと思いました。あまり意識したことがなかったですね。
他、何かございますでしょうか。

○木谷委員 先日の広報まいづるで、清掃事務所にはアイロン台の焼けたようなものも持ち込まれていますという記事を見た時に、今まであまりそういった内容が掲載されてなかったと思いましたし、これまでごみに全然関心のなかった職場の方とかも結構それを見ていて、こういうのも出されているんやね、と凄く関心を持ったみたいでした。

ごみ分別ルールブックにも色々書いてありますけれども、やっぱり皆さんカレンダーしか見てないと思うんです。私のところ何曜日かな、収集休みじゃないかなって、どうしてもカレンダーに目がいくんです。

先日の記事みたいに、こういう違うものが出ていて、こんなふうな形で焼け残ってしまうんだよとか、広報が時々出れば、もっと皆さん見るんじゃないかなと思います。資源化率が下がってきている現状なども、もっとわかりやすく皆さんに発信していく方法があってもいいのかなと思います。

○山川会長 そうですね、資源化率が下がっているということも含めて、もう少しわかりやすく上手くアピールすることが大切ですね。それによって市民の皆さんも、もう少し協力しようという気持ちになるかもしれませんね。ありがとうございます。

他に何かございますか。

余談になりますが、少し細かく説明させていただいてよろしいですか。資料の3ページを見ていただきましょうか。事務局からの説明にはなかったんですけども、右下の事業者のところで役割が書かれていますが、容器包装、特にプラスチックのリサイクルというのは、結構お金がかかるんです。それで、集めた後リサイクルにかかるコストについては、生産者が負担しています。

では、生産者がどういうふうに分類されてお金を負担しているかという、次の4ページのプラスチックの欄の一番下を見ていただくとわか

と思うんですが、ペットボトル関連のグループとその他のプラスチック製容器包装のグループに分けています。ペットボトルを使って飲み物を売っているメーカーやペットボトルの製造業者がペットボトルのグループです。このグループのメーカーは、ペットボトルのリサイクルの分しか負担しないんですね。その下のその他のプラスチック製容器包装類というのは、例えばプラスチックの容器を作っているお菓子メーカーとか、あるいはプラスチックの袋を作っているメーカーとか、そういうメーカーがリサイクルのお金を負担するんですけども、そこもこのその他のプラスチック製容器包装というグループの分しか負担しないんですね。このように事業者がきちりグループに分かれているんです。

です。で、ちゃんとペットボトルはペットボトル、その他のプラスチックはその他のプラスチックに分けて出さないと、引きとってくれないということになります。だからどうしても、ここは自治体の方で分けなくてはいけない。そういう理由で、リサイクルプラザでは一緒に集めたプラスチック容器類の中からペットボトルを抜いているんです。もちろん最終的に素材別に分けなければならないので、どちらにしろペットボトルは抜く必要があるんですが、自治体で分けなくてはいけないという制度的な理由もあります。

それに加えて、先程からお話ししていますが、プラスチックのリサイクル費用はメーカーが負担しているわけです。ということは、皆さんがどんどんごみに出して焼却の方へ回すと、メーカーの負担は少なくて済みます。そうすると少々過剰包装でもメーカーの懐はあまり痛みません。でも、皆さんがリサイクルの方へ回すと、それだけメーカーは費用負担をしなければなりません。そうすればプラスチックを使えば使うほど費用負担が増えるので、メーカー自身ができるだけプラスチックを減らそうという気持ちになってくれる。そういうことが実は期待されている制度なんですね。ですからそういう意味でも、できるだけ市民は分別収集をして、リサイクルの方に回していくというのが望ましい。

諮問の内容で二つ目にリデュース・リユースというところがあったと思いますが、このリデュースの部分をもっとメーカーにもっと努力してもらうためにも、プラスチックをもっとリサイクルの方へ回していくというのが、必要になってくる。そういったことがあるということも少し覚えておいていただけるといいかなと思います。

少し余談でした。他に何かありますでしょうか。

○尾上委員　少し教えていただきたいんですが、今ペットボトルの話をお聞きして、メーカーの努力が本当は一番だろうと思うんですけども、ペットボトル自体の生産量というのは、いまだにどんどん増えているものなんじゃないですか。

- 山川会長　　ちょっと最近の統計は見てないんですけども、多分増えていたんじゃないかと思います。
- 尾上委員　　だとすると、ペットボトルのみ分別して、よりリサイクルしやすい状態にしようという舞鶴市の試みは合っているということですね。
- 山川会長　　そうですね。
- 尾上委員　　ペットボトル自体がどんどん減っていくようなことであれば、今から積極的にやり始めても少し遅いんじゃないかとも考えられるのですが、そもそもそういうプラスチック類をどんどん作ろうっていうのがいいとは思っていないんですけども、ペットボトル自体がまだまだ減る要素はないということですね、今のところは。
- 山川会長　　7ページを見ていただくと、これは舞鶴市の変化量なので市民の協力の度合いも当然反映されているわけですが、生産量、消費量として金属・ビン類は減少していて、ペットボトルは増加しているという傾向は現在もあるということですよ。それはまだ続いているんじゃないかと思います。加えて言うなら、実はペットボトルというのは今は売れていますので、多分ペットボトルについては舞鶴市に収入として入っているんじゃないかと思うのですが。
- 橋本所長　　はい。
- 山川会長　　つまり、この部分をきちんときれいにして、リサイクルの方へ回すというのは、舞鶴市にとってもプラスであるということは言えるのかなと思います。
他に何かございますでしょうか。はじめの方の資料1や諮問の内容も含めて何かご質問いただければと思いますが、どうでしょうか。
- 谷口委員　　この提案は、モデル事業を実施する際には現状の不燃ごみのシステムの中でペットボトルだけを分けてすることで考えておられるんですよ。たとえばペットボトルだけという形で分別の精度が上がるのであれば、もう少し回収の頻度を上げるとか、そういう形のものは導入する予定はないんですか。
- 平野室長　　今の月一回の回収を、ペットボトルだけ、もしくは資源化物だけ月2回にしてはというご提案でしょうか。

○谷口委員　そうですね、ペットボトルの純度が上がるのであれば、それだけは月に2回とか、もしくは可燃ごみのごみステーションのどこかに収集用のケースを設置するというような新しい形にすることはないんですか。

○平野室長　それにつきましては、おそらく収集経費もかかってまいりますし、技術的なものもありますので、今後引き続き検討をさせていただきたいと思っております。同時にできるかと言われますと、少し懸念材料が多いと思っております。

○山川会長　諮問の三つ目、ライフスタイルの変化や高齢化対応とあわせて、市の方でもできるできないの問題があると思っておりますので、その辺りも今後検討していただけるのではないかと思います。

それではまとめますが、今回の提案内容に関しては、より高みを目指して頑張りましょうという点と頑張ってもらうためにどうしたらいいのかという点が主なポイントだったかなと思います。個別の内容については、場合によっては今後に回すこともありますし、それから今後の事業の導入段階での取り組み方として自治体の方で検討していただかなくてはならないこともあるかと思いますが、今回の①の提案自体については特にご異論がなかったと思いますが、そういう理解でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○山川会長　ありがとうございます。それでは、今回この提案内容をベースにいただいたコメントを含めて、中間答申案を次回までに事務局に作成いただき、それを次回の会議に出してもらい、また改めて検討するという形で進められればと思います。この容器包装リサイクルの分について、今回の提案に関することだけについて中間答申案を作成いただいて、次回の会議の際に皆さんにご意見いただくと、そういう形にできればと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○山川会長　ありがとうございます。

これを、事前にお送りすることはできそうですか。当日配られても、文章になっていると理解していただくのがなかなか大変かと思っておりますので。

- 平野室長　　そうですね、事前に送れるように準備させていただきます。
- 山川会長　　それでは是非事前に送付をお願いしたいと思います。それを次回の審議会までに見ていただいて、気になる点などございましたら会議の際にご指摘いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。
　　次回の日程は今ここで何もお伝えしなくてもよかったですでしょうか。何かあれば事務局からお願いします。
- 福田課長　　ありがとうございます。次回の日程についてですが、先ほどのスケジュール案でもお示しさせていただきましたように、7月を目安に開催をさせていただきたいと考えております。日程等につきましては、会長を含め調整のうえご連絡をさせていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。
- 山川会長　　それでは、私の方で進める議事については以上です。皆様ご協力ありがとうございました。それでは事務局に進行をお返しいたします。
- 福田課長　　ありがとうございました。それでは、閉会にあたりまして、市民文化環境部長の飯尾が閉会のあいさつをいたします。
- 飯尾部長　　本日はありがとうございました。
　　皆さまには、これまで、3回にわたり、本市の廃棄物を取り巻く現状を把握いただき、様々なご意見等を頂戴してまいりました。そうした皆さまからの意見や、また、本市が抱える問題意識を踏まえ、これから皆さまに審議いただきたい事項について、本日、市長から諮問をさせていただきました。諮問事項の一つひとつが重く、深いテーマであり、多くの自治体が試行錯誤しながら諸課題に取り組んでいます。本市としましても、委員の皆さまから貴重なご意見を賜りながら、本市の実情に即した、舞鶴らしい循環型社会形成に向けた取り組みを進めたいと考えております。
　　委員の皆様には、公私ともお忙しいこととは存じますが、引き続き本審議会の運営にご協力賜りますようお願い申し上げます。
- 福田課長　　それでは、以上をもちまして、第4回舞鶴市廃棄物減量等推進審議会を終了とさせていただきます。
　　本日はお忙しいところ、誠にありがとうございました。

午後3時　閉会